

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

厚生労働省ではFAXの削減を含め、  
ペーパーレス化に取り組んでいます！

求人申込みには、

# 求人者マイページ をご活用ください！

## 「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

## メリット①：いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、  
在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

## メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。  
仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、  
応募につなげていくことが可能です。

## メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」  
ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

## メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人  
情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

## 「求人者マイページ開設方法」

- ① [mitaka-kyujin@mhlw.go.jp](mailto:mitaka-kyujin@mhlw.go.jp) 宛て事業所名、担当者名、連絡先、開設用メールアドレスを登録
- ② ハローワーク三鷹からの申込みの確認、開設用メールアドレスの登録完了のご連絡
- ③ ハローワークインターネットサービスにアクセスし、「求人者マイページ開設（パスワード登録）」をクリック
- ④ 利用規約などに同意し、登録したメールアドレスを入力
- ⑤ 認証キーを登録メールアドレスに受信、50分以内に認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

### 【お問い合わせ先】

ハローワーク三鷹 求人担当

TEL：0422-47-8607

### 【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

